

都留市公告第 48 号

公募型プロポーザル方式による手続開始の公告

次のとおり参加意向申出書の提出を公募します。

令和 7 年 11 月 18 日

都留市立病院 開設者
都留市長 堀 内 富 久

1 業務の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 業務の名称 | 都留市立病院・介護老人保健施設「つる」給食業務 |
| (2) 業務の内容 | 都留市立病院・介護老人保健施設「つる」給食業務仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (3 カ年) |
| (4) 上 限 額 | 420,000,000 円 (消費税別) ※36 カ月 |

2 参加資格

都留市立病院・介護老人保健施設「つる」給食業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領 (以下「実施要領」という。) のとおり

3 参加意向申出書の提出

- | | |
|----------|--|
| (1) 提出方法 | 公募型プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に基づき、プロポーザル参加意向申出書 (様式第 2 号) を作成し、持参又は郵送により提出すること。
なお、郵送の場合は簡易書留郵便の方法によること。 |
| (2) 提出期間 | 令和 7 年 11 月 18 日 (火) ~28 日 (金) 午後 5 時必着 |
| (3) 提出場所 | 都留市立病院 総務企画課 長田
〒402-0056 山梨県都留市つる五丁目 1 番 5 5 号
電話 0554-45-1811 (内線 207) |
| (4) その他 | 質問書、提案書等の提出方法については実施要領のとおり。 |

4 審査について

応募書類の審査、評価及び選定は、都留市立病院・介護老人保健施設「つる」給食業務委託公募型プロポーザル審査委員会 (以下「審査委員会」という。) において、プレゼンテーション及び聞き取りにより審査を実施する。

なお、応募多数となった場合には、プレゼンテーション及び聞き取りによる審査の前に、

応募書類による一次審査を実施する場合がある。

5 最優秀提案者の選定方法

審査会の審査員が個別に評価採点を行い、その点数を合計する方法により得点を算出し、最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。

なお、最優秀提案者以外の者については、得点順に順位づけを行うが公表はしない。

6 その他

この公告に定めるもののほか、詳細な事項については、実施要領に基づいて行う。